

# 太白区まち物語

## 制作・活用団体募集

「地域の歴史や魅力を冊子にし、未来に語り継ぎませんか？」

地域団体（町内会や任意団体）  
が地域の歴史・魅力を冊子等にま  
とめ、未来に語り継ぐ事業です。

冊子等の制作や、制作物を活用  
した活動に助成金を交付します。

助成金額は？

①冊子

年 **30万円**※ / 最大 **2回**

※複数連合町内会の合同制作：年40万円

②小冊子・マップ

年 **10万円** / 最大 **1回**

③上記制作物を活用した活動の支援

年 **5万円** / 最大 **1回**



募集期間は？

2026  
**1/7** (水)  
～  
**2/9** (月)

## 筆記助成対象団体

〈①冊子、②小冊子・マップ〉

- ・太白区内の連合町内会、単位町内会
- ・構成員の半数以上が太白区に住所を有している団体
- 〈③制作物を活用した活動の支援〉
- ・過去に当事業で制作物を作成した団体

## 筆記助成内容

※事業費合計の10%以上は申込団体の自己資金を充てること

①冊子制作：年30万円 / 最大2回

※複数連合町内会による合同制作：年40万円 / 最大2回

②小冊子・マップ制作：年10万円 / 最大1回

③上記制作物を活用した活動の支援：年5万円 / 最大1回

(例) まちあるきツアー、勉強会 等

### ～掲載内容例～

〈基本的事項〉

地域の成り立ちや歩み、史跡、生活史の変遷、  
地勢、人口・世帯構成、地域資源（人・物・場所）

〈地域個別事項〉

地域の特筆的な事項、地域活動（団体の紹介等）

〈地域の課題〉

将来ビジョン

## 筆記助成対象経費

・印刷、製本に係る費用

・編集委員会、勉強会等に係る費用

(会場費、外部講師の謝礼、紙代、コピー代、インク代、郵送費等)

## 制作の流れ

1/7～2/9

3/上～中旬

5/中旬

6/中～下旬

活動終了後～3/31

申請

審査

決定

交付

報告

精算

申請書提出  
(窓口)

選考委員会

請求書提出

団体口座へ  
概算払い

活動終了後、  
報告書提出

助成金額の  
確定、精算  
(戻入)

## 問い合わせ先

太白区役所まちづくり推進課 地域活動係

TEL:022-247-1111

詳細はこちら☞

